				1				T
漁業	漁業			漁				関係地区又は
権の	の種	漁業の名	陈	0	庤	漁場の位置	漁場の区域	地元地区
番号	類			期				地儿地区
内	第	あゆ	漁業	1	月	長野市から	次の基点第1号と基点第2号を結ぶ線から上流の千曲川本流及び支流。た	長野市、上田市、
共	5	こい	II.	1	日	上流の千曲	だし、松原湖及び長湖並びにこれらを結ぶ河川、南佐久郡佐久穂町大字大日	小諸市、佐久市、
第	種	ふな	IJ		ر ا	川本流及び	向地籍の古谷ダム上流端から上流250メートル及び下流150メートルの間の	千曲市、東御市、
1	共	うぐい]]	12	-	支流	抜井川本流並びに上田市鹿教湯温泉地籍の内村ダム上流端から上流100メー	南佐久郡、北佐久
号	同	おいかわ	"	31		∠ 1/10	トル及び下流300メートルの間の内村川本流は除く。	郡、小県郡及び埴
7	漁	かじか	"	まて			基点第1号 長野市真島町真島地籍の千曲川左岸の太田堰東方排水樋管	科郡
	業	うなぎ	"	3			西口南端(北緯 36 度 36 分 6.8 秒 東経 138 度 12 分 51.3 秒)	7-7-4119
	*	ーフなら わかさぎ	"				基点第2号 長野市松代町大室地籍の千曲川右岸の長野電鉄旧屋代線離	
		にじます	" "					
		やまめ	// //				山陸坦闬塢(礼禪 50 度 55 万 55.1 秒	
		*						
		いわな	<i>))</i>					
		しなのゆきます	"					
内	第	あゆ	漁業	1	月	長野市から	次の基点第1号と基点第2号を結ぶ線と、下水内郡栄村大字北信地先の新	長野市、須坂市、
共	5	こい	IJ	1	日	下流の千曲	潟県境との間の千曲川本流及び支流並びに基点第3号と基点第4号を結ぶ	中野市、飯山市、
第	種	ふな	IJ	カュ	6	川本流及び	線から下流の犀川本流。ただし、新潟県の区域の釜川本流及び支流並びに下	上高井郡、下高井
2	共	うぐい	IJ	12	月	支流並びに	高井郡山ノ内町大字平穏地籍の湖沼は除く。	郡、上水内郡(小
号	同	おいかわ	IJ	31	日	長野市の区	基点第1号 長野市真島町真島地籍の千曲川左岸の太田堰東方排水樋管	川村を除く。)及
	漁	かじか	IJ	まて	\$	域内の犀川	西口南端(北緯 36 度 36 分 6.8 秒 東経 138 度 12 分 51.3 秒)	び下水内郡
	業	うなぎ	IJ			本流	基点第2号 長野市松代町大室地籍の千曲川右岸の長野電鉄旧屋代線離	
		にじます	IJ				山隧道南端(北緯 36 度 35 分 55.1 秒 東経 138 度 13 分 10.7 秒)	
		やまめ	IJ				基点第3号 長野市松岡2丁目地籍の犀川左岸のながの環境エネルギー	
		いわな	IJ				センターの煙突(北緯 36 度 37 分 21.8 秒 東経 138 度 13 分 18.4 秒)	
		7- 04					基点第4号 長野市真島町地先の犀川右岸の真島町と青木島町との境界	
							点(北緯 36 度 36 分 51. 7 秒 東経 138 度 12 分 27. 0 秒)	

内共第3号	第5種共同漁業	あこふうおかうにやいか うにもかか うにもかか	漁業 """"""""""""""""""""""""""""""""""""	1 月 1 日 から 12 月 31 日 まで	域内の裾花 川本流及び 支流	基点第1号 長野市大字中御所地籍の長安橋の左岸橋台の上流端 (北緯 36	長野市
内 共 第 4 号	第5種共同漁業	あこふうおかうにやいしないかかぎまめなのゆいないかかぎすめなのゆきますかないもまますかからます。	漁 " " " " " " " " " " " " " " " " " " "	1 月 1 日 12 月 31 日 まで	上流の犀川 本流及び支 流	し、次の基点第3号と基点第4号を結ぶ線から上流の農具川、木崎湖、中綱	長野市、松本市、 大町市、塩尻市、 安曇野市、東筑摩郡、北安曇郡(白 馬村及び小谷村 を除く。)及び小川村

内共第5号	第1種共同漁業	しじみ 漁業 たにし 漁業 たんがい(からすがい) 漁業	1 月 1 日 か 12 月 31 日 まで	7111	訪湖並びに諏訪湖に流入する河川の本流及び支流。ただし、次の基点第3号と基点第4号を結ぶ線から上流の音無川本流及び支流並びに白樺湖及びこれに流入する河川は除く。 基点第1号 岡谷市川岸東5丁目 5589—1番地先の天竜川左岸の岡谷市と上伊那郡辰野町との境界点(北緯36度00分40.8秒 東経138度00分33.8	岡谷市、諏訪市、 茅野市及び諏訪 郡
	第5種共同漁業	漁		区域湖る流内に河及が流川が、	郡辰野町との境界点(北緯36度00分46.7秒 東経138度00分33.5秒) 基点第3号 茅野市北山本道地籍の一ノ橋の左岸橋台の上流端(北緯36度05分54.2秒 東経138度13分30.1秒) 基点第4号 茅野市北山本道地籍の一ノ橋の右岸橋台の上流端(北緯36度05分54.3秒 東経138度13分30.3秒)	

内

次の基点第1号と基点第2号を結ぶ線と基点第3号と基点第4号を結ぶ線の間の天竜川本流及び支流、基点第5号と基点第6号を結ぶ線から上流の早木戸川本流及び支流並びに基点第7号と基点第8号を結ぶ線から上流の虫川本流及び支流。ただし、次の基点第9号から南西の方向を見通す線から上流の和知野川(通称浪合川)本流及び支流、基点第10号と基点第11号を結ぶ線と基点第12号と基点第13号を結ぶ線の間の小渋川、上伊那郡中川村大草地籍の桑原滝から下流の四徳川並びに小渋川との合流点から上流600メートルの間の滝沢川は除く。

基点第1号 上伊那郡辰野町大字平出地先の天竜川左岸の上伊那郡辰野町と岡谷市との境界点(北緯36度00分40.8秒 東経138度00分33.8秒) 基点第2号 上伊那郡辰野町大字辰野地先の天竜川右岸の上伊那郡辰野町と岡谷市との境界点(北緯36度00分40.7秒 東経138度00分33.5秒) 基点第3号 下伊那郡天龍村平岡松崎地籍の平岡ダムの左岸下流端(北緯35度17分00.9秒 東経137度50分47.3秒)

基点第4号 下伊那郡天龍村長島日陰山地籍の平岡ダムの右岸下流端(北緯35度16分54.2秒 東経137度50分47.7秒)

基点第5号 下伊那郡天龍村神原本林地籍の早木戸橋の左岸橋台の下流端(北緯35度15分09.2秒 東経137度49分46.5秒)

基点第6号 下伊那郡天龍村神原天竜川内小梨地籍の早木戸橋の右岸橋台の下流端(北緯35度15分08.8秒 東経137度49分46.1秒)

基点第7号 下伊那郡天龍村神原坂部地籍の虫川橋の左岸橋台の下流端 北緯35度13分25.1秒 東経137度49分13.3秒)

基点第8号 下伊那郡天龍村神原坂部地籍の虫川橋の右岸橋台の下流端 (北緯35度13分24.7秒 東経137度49分13.2秒)

基点第9号 下伊那郡阿南町和合日影地先の和知野川(通称浪合川)左岸の下伊那郡阿南町と同郡阿智村との境界点(北緯35度21分23.3秒 東経137度43分30.9秒)

基点第 10 号 下伊那郡松川町生田地籍の小渋ダムの左岸下流端(北緯 35 度 36 分 20.0 秒 東経 137 度 58 分 46.1 秒)

基点第 11 号 上伊那郡中川村大草地籍の小渋ダムの右岸下流端(北緯 35 度 36 分 30.0 秒 東経 137 度 58 分 41.0 秒)

飯田市、諏訪市、 伊那市、駒ケ根 市、塩尻市、上伊 那郡及び下伊那 郡(平谷村及び根 羽村を除く。)

内 共 第 6 号						基点第 12 号 下伊那郡大鹿村大字大河原地籍の生田ダム(通称落合ダム)の左岸上流端(北緯 35 度 34 分 43.1 秒 東経 138 度 01 分 53.2 秒) 基点第 13 号 下伊那郡大鹿村大字大河原地籍の生田ダム(通称落合ダム)の右岸上流端(北緯 35 度 34 分 44.2 秒 東経 138 度 01 分 54.4 秒)	
内 共 第 7 号	第5種共同漁業	あい ういい かい かい かい かい かさます ない	漁業	1 月 1 日 か 12 月 31 日 まで	岐阜県中 県中 市の は 東 か は り で を り が る ば り の の 、 な り り の り 、 な り り り 、 た う た う た う た う た う た う た う た う た う た	基点第1号 主要地方道中津川田立線と岐阜県境の交差部南端(北緯 35 度 35 分 06.9 秒 東経 137 度 32 分 15.2 秒)	木曽郡及び岐阜 県中津川市
内 共 第 8 号	第5種共同漁業	うぐい にじます やまめ いわな	漁業 """	1 月 1 日 12 月 31 で 31 まで	北安曇郡白 馬村及び 村の区域 内の姫川本 流及び支流	北安曇郡小谷村大字北小谷地籍の蒲原沢との合流点(北緯36度52分03.1秒 東経137度52分34.4秒)から上流の姫川本流及び支流並びに次の基点第1号と基点第2号を結ぶ線から上流の横川本流及び支流基点第1号 北安曇郡小谷村大字北小谷地籍のJR西日本大糸線横川橋りょうの左岸橋台の下流端(北緯36度53分56.9秒 東経137度52分21.6秒)基点第2号 北安曇郡小谷村大字北小谷地籍のJR西日本大糸線横川橋りようの右岸橋台の下流端(北緯36度53分57.4秒 東経137度52分22.1秒)	北安曇郡白馬村及び小谷村

内 共 第 9 号	第5種共同漁業	やまめいわな	漁業 <i>"</i>	1 月 1 日 か 12 月 31 日 まで	下ノ木び郡域川支部及村水の中及が北の中及流	次の基点から西の方向を見通す線から上流の中津川本流及び支流。ただし、群馬県の区域内の支流は除く。 基点 下水内郡栄村大字堺字小赤沢鳥越地先の中津川右岸の長野県と新潟県との境界点(北緯36度53分00.0秒 東経138度38分08.4秒)	下高井郡山ノ内 町及び木島平村 並びに下水内郡 栄村
内 共 第 10 号	第5種共同漁業	あゆ うぐい あまご いわな	漁業 " " "	1 月 1 日 か 12 月 31 日 まで	下伊那郡根 羽村の矢作川 本流及び支 流	だし、愛知県の区域内(県境を含む。)の支流は除く。 基点第1号 下伊那郡根羽村6178番の454地先の矢作川左岸の国界岩(北	下伊那郡根羽村
内 共 第 11 号	第5種共同漁業	こい ふな わかさぎ	漁業 " "	1 月 1 日 か 12 月 31 日 まで	南佐久郡小 海町の松長の原湖 みびには が河川 を結ぶ河川	松原湖及び長湖並びにこれらを結ぶ河川	南佐久郡小海町

内 共 第 12 号	第5種共同漁業	こい 漁i ふな リ うぐい リ うなぎ リ わかさぎ リ ひめます リ えび リ	1 日 から 12 月 31 日 まで	濃町の区域 内の野尻湖、 池尻川及び	野尻湖、上水内郡信濃町大字野尻字役屋敷地先の東北電力池尻川制水門扉(北緯 36 度 50 分 08.1 秒 東経 138 度 12 分 22.5 秒)より上流の池尻川並びに古海川本流及び支流	上水内郡信濃町
内 共 第 13 号	第5種共同漁業	たい 漁川 川 川 川 川 川 川 川 川 川 川 川 川 川 川 川 川 川 川	1 日 から 12 月 31 日 まで	域内の農具 川並びに木 崎湖、中綱湖	次の基点第1号と基点第2号を結ぶ線から上流の農具川、木崎湖、中綱湖、 青木湖並びにこれらの湖沼に流入する河川の本流及び支流 基点第1号 大町市平藤渡地籍の市道木崎稲尾線と農具川との交差部左 岸の上流端(北緯36度32分21.7秒 東経137度50分36.8秒) 基点第2号 大町市平藤渡地籍の市道木崎稲尾線と農具川との交差部右 岸の上流端(北緯36度32分21.5秒 東経137度50分36.8秒)	大町市
内 共 第 14 号	第5種共同漁業	あまご 漁i		智村浪合の 区域内の和 知野川 (通称	次の基点から北東の方向を見通す線から上流の和知野川(通称浪合川)本流及び支流 基点 下伊那郡阿智村浪合 956 番地 109 地先の和知野川(通称浪合川)右岸の下伊那郡阿智村と同郡阿南町との境界点(北緯 35 度 21 分 37.0 秒 東経 137 度 43 分 22.8 秒)	下伊那郡阿智村

内 共 第 15 号	第5種共同漁業	あまご いわな	漁業 "	1 月 1 日 か 月 31 日 まで	下伊那郡平 谷村の区域 内の平谷川 本流及び支 流	次の基点から南の方向を見通す線から上流の平谷川本流及び支流 基点 下伊那郡平谷村地籍の合川橋の左岸橋台の下流端(北緯35度19分53.6秒 東経137度36分06.0秒)	下伊那郡平谷村
内 共 第 16 号	第5種共同漁業	かじか にじます あまご いわな	漁業 """"	1 月 1 日 か 12 月 31 日 まで	諏別の 調明の 調明の がまれる がは、 では、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	次の基点第1号と基点第2号を結ぶ線から上流の釜無川本流及び支流 基点第1号 諏訪郡富士見町地籍の国界橋(上流側の橋)の左岸橋台の上 流端(北緯35度51分36.0秒 東経138度16分48.4秒) 基点第2号 山梨県北杜市白州町地籍の国界橋(上流側の橋)の右岸橋台 の上流端(北緯35度51分35.4秒 東経138度16分48.2秒)	諏訪郡富士見町 及び原村並びに 山梨県北杜市
内 共 第 17 号	第5種共同漁業	あゆ うぐい にじます やまめ いわな	漁業 """"""""""""""""""""""""""""""""""""	1 月 1 日 か 12 月 31 日 まで	北安曇郡小谷村及び新 潟県糸魚川 市の区域内 の姫川本流	新潟県糸魚川市大字山口地籍のJR西日本大糸線第6下姫川橋梁上流端(北緯36度54分57.7秒 東経137度52分30.0秒)から蒲原沢との合流点(北緯36度52分03.1秒 東経137度52分34.4秒)までの姫川本流及び蒲原沢	北安曇郡小谷村 及び新潟県糸魚 川市

内	第	こい	漁業	1	月	上水内郡信	池尻川本流及び支流。ただし、上水内郡信濃町六月地籍の赤川との合流点	上水内郡信濃町
共	5	ふな	IJ	1	日	濃町の区域	から上流の池尻川本流及び支流は除く。	
第	種	うぐい	IJ	か	Ġ	内の池尻川		
18	共	にじます	IJ	12	月	本流及び支		
号	同	やまめ	IJ	31	日	流		
	漁	いわな	IJ	まて	~			
	業							

区画漁業権

漁業 権の 番号	漁業 の種 類	団 又 個 漁 権 別	漁業の名称	漁業の 時期	漁場の位 置	漁場の区域	関係地区又は 地 元 地 区
内区第1号	第2種区画漁業	個別漁業権	ふな 漁業 わかさぎ "	1月1 日から 12 月 31日ま で	茅野市及 び北佐久 郡区域内 の白樺湖	白樺湖及び次の基点第1号と基点第2号を結ぶ線から上流の音無川。 基点第1号 茅野市北山本道地籍の一ノ橋の左岸橋台の上流端(北緯36度05分54.2秒 東経138度13分30.1秒) 基点第2号 茅野市北山本道地籍の一ノ橋の右岸橋台の上流端(北緯36度05分54.3秒 東経138度13分30.3秒)	茅野市及び北佐久郡立科町
内 区 第 2 号	第1種区画漁業	団体漁業権	こい小割式養殖業	1月1 日から 12 月 31日ま で	諏訪湖全域	諏訪湖全域	岡谷市、諏訪市及 び諏訪郡下諏訪町